

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2072100379		
法人名	社会福祉法人 敬老園		
事業所名	グループホーム からいざわ敬老園		
所在地	長野県北佐久郡軽井沢町追分1436番地		
自己評価作成日	平成22年1月6日	評価結果市町村受理日	平成22年4月23日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://aaa.nsyakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2072100379&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マスネットワーク 医療福祉事業部
所在地	長野県松本市両島7-1 オフィス松本堂2A
訪問調査日	平成22年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

避暑地として有名な軽井沢町の西側別荘地内に位置し、建物は木材の落ち着いたもので統一されており全館バリアフリー対応となっており身体状況が変化した際にも対応できるつくりとなっている。医療については協力病院を中心とし、平成21年の8月からは訪問看護ステーションとも契約しご利用者の健康管理にも専門的なアプローチが可能となった。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

軽井沢の別荘地帯の中に、グループホーム・特別養護老人ホーム・デイサービスの複合施設のからいざわ敬老園がある。別荘地と言う事もあり周りは人家は少ないが、軽井沢らしく木立の中ですがすがしさが感じられる。法人の中にはグループホームが6カ所あり、ホーム同士の交流会も年1回事例検討会を開いたり、研修会も行われサービスの向上に努めている。複合施設である為夜勤も全体では、5人態勢であり非常時には連携が取れることで勤務者も心強いと言える。また、医療面でも施設内の特養には協力病院の医師が週2回往診に来る為、希望すればホームの利用者も往診していただける事に加え、協力病院の訪問看護ステーションと契約を結び24時間のオンコール態勢があることで、重度化しても対応は出来る。状態により施設内でホームから特養に移る事も可能であり、利用者・家族の希望のケアが受けられる複合施設の中で安心できるホームである。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

ユニット名()			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者がその人らしく笑顔で生活できるよう地域資源を活用し支援していくことを理念とし、日々取り組んでいる。	社会福祉法人の理念の他に地域密着型サービスとしてケアに取り組んでいる事を踏まえ、職員全員で作上げたホーム独自の理念を入りに掲げ、職員一人ひとりが日々理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の小学生が訪問し季節ごとのイベントを一緒に行っている。音楽ボランティア、三味線ボウ、傾聴ボランティアの来園、DS利用の友人と会うなどで地域の方々と交流している。	地元の保育園児や小学生がホームの敬老会や餅つき等の行事に訪問し、歌を唱ったり利用者と交流をしている。小学校の運動会に招待もされる。地域の音楽ボランティアが月に1回訪問し演奏をしてくださる時には、施設内のデイサービスの利用者と一緒に楽しんでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在のところ、地域での相談会や勉強会などは行っていない。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回行われている。ホームの取り組みの説明が行われている。意見などがあった場合はサービス向上のため活かせるようにしている。	行政・地域包括支援センター・地区役員・施設長・ホーム長などの参加により3ヶ月に1回開かれている。家族の意見は面会時に職員が聞き、利用者には委員が会議の前に意見や要望を聞き、運営推進会議の議題にしサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に1度町のサービス担当者会議に参加し現状の説明・報告をしている。その他必要に応じて連絡を取っている。	町内の他の事業所・行政・地域包括支援センター・病院のソーシャルワーカー・訪問リハビリの職員・訪問看護の看護師などが参加し、月1回意見交換会を開きお互いに情報の収集や共有に努めている。	

外部評価結果(グループホームかるいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で研修会を開き周知している。施錠に対しても夜間以外は錠をせず、ロビーにて自由に過ごす事が出来る。	身体拘束をしないケアについてのマニュアルも用意され、毎年拘束排除の為の研修会も開かれており職員は十分理解している。ベットからずり落ちそうな方はベットを低床にしたり、色々な面で工夫をし拘束はしない安全確保に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体で勉強会、研修を開き皆で理解し虐待防止に努めている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について法人内での研修を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際は御家族に確認を取り理解、納得して頂くよう努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や行事の際にご家族と話す時間を取り意見や要望があればお聴きしている。	運営推進会議の委員が利用者の意見や要望の聞き取りをし、家族には面会時に職員が声掛けをし意見を聞くようになっている。要望があった時には、運営推進会議で検討したり月に1回開く職員の処遇会議で話し合い反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回処遇会議時に意見や提案を聞く機会を作ると共に、日常的に話しを聞き施設運営等に反映させている。	目標管理シートが用意されており、毎年年度初めに職員が個々に1年の目標を立て、年3回ホーム長と目標達成について話をしたり、毎月の処遇会議や日頃から意見や要望などはいつでも聞くよう心掛けている。	

外部評価結果(グループホームからいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規則に沿い給与や労働時間など職場の環境整備行なっている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修への参加や自主的な研修参加を促し働く上ですぐに活かせる充実した内容に努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設外での研修、勉強会の情報を回覧し、自主的に参加を促し、交流する機会を作るよう取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に担当ケアマネやご本人、家族と連絡を取り不安やご本人の要望お聴きしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを受ける事への不安や心配を解消するよう話を聴き良好な関係を築ける様努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族・本人の要望を含め提案・相談の上、支援へ繋げている。		

外部評価結果(グループホームからいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活を重ねていく上で、ご本人が出来る事を把握し生活への参加して頂いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時(催事へのお誘い)を含め、施設行事への協力依頼等共に支える関係を築くよう心掛けている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出(買い物・花見・紅葉狩り等)を計画したり催事の家族の参加等に努めている。	昔住んでいた場所にお連れしたり、施設内のデイサービスに知り合いや連れ合いが来た時には会って話が出来よう支援している。また、週1回の希望メニューの日には食材の買い出しに馴染みのスーパーなどに掛かけたりしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事作業・レク(歌・体操等)を通し、互いに関わり合える環境づくりに努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院での退所の場合は病院への面会などで必要に応じて相談や支援を行うようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を中心に処遇会議での問題検討・提案により、本人本位のケアの提案に努めている。	利用者3人を職員2人が担当し、毎月の処遇会議で様子等を報告し職員全員の意見を聞いたり、家族からも情報を得るなどし本人の希望に添えるよう心掛けている。	

外部評価結果(グループホームからいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴の把握に努め施設での生活に反映できるよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人が望む生活の仕方を提供し必要な方にはバイタルチェックし体調確認する。日々の生活の中でご利用者の状態の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	処遇会議にてご利用者の課題などについて話し合いを持ちご利用者に会ったプランの作成に努めている。	基本的には3ヶ月毎に見直している。本人・家族からの希望の聞き取りと、毎月のモニタリングと申し送りノートに書かれている事、担当職員からの報告を合わせ月1回の処遇会議で職員全員で検討し、3ヶ月に限らず計画の見直しも行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス計画に基づきながら記録し、職員が気づいた事も記入し、共に同じ方向へ向き共有する。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご利用者の状況を見ながらより良いサービスが出来るよう取り組んでいる。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内外の資源を活用し、ご利用者が楽しく生活出来るよう支援行っている。		

外部評価結果(グループホームからいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は協力病院を中心に行ない、状況に応じて専門医への受診行えるよう支援している。	入所契約時に希望を聞き、協力病院を主治医としている方が殆どである。週2回法人の特養に協力病院から往診に来た時に希望すれば受診で来る。精神科も月1回の往診がある。訪問歯科の受診も受けられる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	21年8月より訪問看護と契約し、利用者の状態の相談や受診の相談行うとともに適切な看護受けられるよう支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は病院関係者と連絡を取り、早期の退院に向け情報交換を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針作成し、それに沿って家族や医療関係者と連携し支援を行う事としている。	ホームは法人の特養とデイサービスと3サービスの複合施設の中にあり、入居契約時に重度化した時の希望を聞いている。看取りの指針も作られ、協力病院の訪問看護ステーションと契約を結び24時間のオンコール態勢となっている。状態の変化に応じて家族の希望を聞き主治医を交え検討している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法などの訓練を施設全体で行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を行うとともに地域との協力体制の強化に努めている。	複合施設全体で夜間想定で避難訓練・緊急連絡の確認年1回、昼間は避難訓練・通報訓練・消火訓練年1回行っている。また、夜勤はホーム1人・特養3人・当直1人であり、施設全体では夜勤が5人おり協力できる態勢である。当直の方も施設の周りを何回も巡視している。	

外部評価結果(グループホームからいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その人にあった声掛けや対応を心がけている。	プライバシー保護についてマニュアルもあり、新人教育はもちろん年1回研修会を開き全職員に周知している。利用者同士の対人関係・失禁時などプライバシーを損ねないよう配慮した支援をしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思確認し、提案・自己決定ができるよう声掛けしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日ごとの体調やご本人の意思を尊重し、援助している。「散歩に行きたい」等話される利用者に対しては時間を設け、希望に沿った支援を行っている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に衣類などの持参を依頼し、その人らしい服装やおしゃれが出来るよう支援している。支援が必要な方に対しては、職員が協力して行く。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付け・味見等して頂き、ご利用者の好みに合ったものを提供している。片付けについては、出来る方に職員と一緒にしてもらっている。	法人全体で栄養士による統一メニューが決まっているが、月曜日の昼のみが希望メニューとなっており、利用者と相談しメニューを決め買い物に出掛ける。行事や誕生会には2週間前にメニューの変更も出来るため、施設の栄養士に相談し検討している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量の少ない場合には、時間をずらす、場所を変え対応している。甘味が好みの方には、甘味飲料を提供し、摂取して頂ける様努めている。		

外部評価結果(グループホームからいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後義歯を洗う、口腔内のマッサージ等行っている。また、ご自分で出来る方は声掛け・見守りし行って頂ける様努めている。定期的に義歯の洗浄を行っている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。定期のトイレ誘導・介助や随時の介助行ない排泄の自立に向けた支援行っている。	排泄シートにより一人ひとりのパターンを把握している。2人は自立されているが7名は状態に応じた支援をしている。利用者の半数が車いすを必要としており、トイレ誘導等で介助を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中の散歩等心がけ、グループホーム内の体操を呼びかけ、身体を動かす空間作りに努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日ごとの様子・体調により、入浴対応している。入浴日以外でも入りたい方が居るときはなるべく入れる時間を作れるよう努めている。	入浴は、週2回であるが、状態に応じて入浴は可能である。法人全体に提携している温泉の湯が火曜日と金曜日の週2回配湯され、お湯の保存等で毎日温泉の湯に入る事が出来、利用者からも喜ばれている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、眠気のある利用者に対し、居室で休んで頂けるよう居室誘導を行う。居室入り口のドアを閉める事で安心して休んで頂ける方に対し、ドアを閉め対応する。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類・副作用について現状を把握し、ご利用者の既往歴を理解し、援助する。薬の変化に対し、生活上での体調などの様子観察行っている。		

外部評価結果(グループホームからいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	達成感を持てる作業(以前携わり得意としてた)レク等の提供、生活習慣事項の継続支援を個々に実施。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ハード面上、危険も多いが週1回のペースにて、食材の買出しへ近隣のスーパーへ外出する。家族の協力頂き、外出レクに同行。参加頂ける様対応している。	車酔いの人や体調等により全員でというのは難しいが、苺狩りや紅葉狩りなどに出掛ける。また、冬には軽井沢のイルミネーションツアーには、町から委託の会社が施設専用のバス1台を用意し希望者は参加し見学してくる。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は使用することは無いが、食材の購入時はご利用者の力量に応じて対応している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自身で電話や手紙がかけられない状態にある御利用者においても、定期的に職員が電話・手紙執筆代行し近状報告行ない交流継続している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間における清潔確保・採光・温度についても調整している。季節の草花、鉢植配置世話等、季節行事の装飾を御利用者と共にしない、環境提供に努めている。	複合施設の共用ロビーはピアノがあり、小さなコンサートが開けるスペースで広々している。ホームの食堂兼居間も硝子窓が大きくて明るく、夏は別荘地帯を感じる木立が見え、すがすがしさが感じられる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓と別にソファ席・個人所有リクライニングチェア等配置し、共用スペースにおいても、個々のニーズに対応出来るよう配慮している。		

外部評価結果(グループホームからいざわ敬老園)

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の慣れ親しんだ品々を飾る、手に取りやすい場所に配慮している。収納等にも混乱しないよう、部類別にシール貼布し、明確にしている。	本人の使い慣れた筆筒やテレビなどが持ち込まれ、それぞれに合った居室作りがされていた。調査訪問日はバンクーバーオリンピックが開かれており、居室でテレビ観戦をしている利用者もあり居心地の良さが窺えた。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所等失見等ある方が迷わないよう案内指示し、行動できるよう配慮している。		